

私公第119号

令和5年5月30日

公益社団法人定禅寺ストリートジャズフェスティバル協会
代表理事 殿

宮城県知事 村井嘉浩



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。

令和5年6月1日 から 令和10年5月31日 まで

(担当)

総務部私学・公益法人課 公立大学・公益法人班

TEL : 022-211-2295 FAX : 022-211-2296

E-mail: shigaku-hojin@pref.miyagi.lg.jp